

特別養護老人ホームときの音色（ユニット型個室） ご利用料金表

基本ご利用料金（令和8年6月1日～）

【1割】	介護保険給付対象サービス		介護保険給付対象外サービス			月額（30日） 概算合計	
	要介護度	サービス単位	その他加算	負担限度額	居住費（1日）		食費（3食）
要介護1	670	●の加算 算定	（裏面）	第1段階	880円	300円	91,810円
				第2段階	880円	390円	94,510円
				第3段階①	1370円	650円	117,010円
				第3段階②	1370円	1,360円	138,310円
				第4段階	2066円	1,825円	176,440円
要介護2	740	●の加算 算定	（裏面）	第1段階	880円	300円	96,748円
				第2段階	880円	390円	99,448円
				第3段階①	1370円	650円	121,948円
				第3段階②	1370円	1,360円	143,248円
				第4段階	2066円	1,825円	176,440円
要介護3	815	●の加算 算定	（裏面）	第1段階	880円	300円	102,040円
				第2段階	880円	390円	104,740円
				第3段階①	1370円	650円	127,240円
				第3段階②	1370円	1,360円	148,540円
				第4段階	2066円	1,825円	186,670円
要介護4	886	●の加算 算定	（裏面）	第1段階	880円	300円	107,050円
				第2段階	880円	390円	109,750円
				第3段階①	1370円	650円	132,250円
				第3段階②	1370円	1,360円	153,550円
				第4段階	2066円	1,825円	191,680円
要介護5	955	●の加算 算定	（裏面）	第1段階	880円	300円	111,918円
				第2段階	880円	390円	114,618円
				第3段階①	1370円	650円	137,118円
				第3段階②	1370円	1,360円	158,418円
				第4段階	2066円	1,825円	196,548円
【2割】	介護保険給付対象サービス	介護保険給付対象外サービス			概算合計		
要介護1	1,340	●の加算 算定	負担限度額 (第4段階)	2,066円	1,825円 (+おやつ代)	229,550円	
要介護2	1,480					239,426円	
要介護3	1,630					250,010円	
要介護4	1,772					260,030円	
要介護5	1,910					269,766円	
【3割】	介護保険給付対象サービス	介護保険給付対象外サービス			概算合計		
要介護1	2,010	●の加算 算定	負担限度額 (第4段階)	2,066円	1,825円 (+おやつ代)	282,660円	
要介護2	2,220					297,474円	
要介護3	2,445					313,350円	
要介護4	2,658					328,380円	
要介護5	2,865					342,984円	
【おやつ費】	1食 110円	※上記金額には、1ヶ月(30日として)3,300円含まれております。 ※提供を辞退される方はお申し付けください。					

【その他】

移動理美容室	実費	月に1～2回施設へ来ていただいています。（希望者のみ）
移動販売車	実費	月に1～2回施設へ来ていただいています。（希望者のみ）
入院時の必要物品	実費	入院セットやオムツ類はすべてご本人様の負担となります。
施設医師の診察代	実費	主治医となっている方の診察となります。
施設医処方薬の薬代	実費	
歯科医の診察代	実費	歯科治療の必要な方のみ診察（家族様と相談）

※請求書とは別に現金を施設にてお預かりしております。（日用品や病院診察等で使用。）

【介護保険給付対象サービス】

(1単位 = 10.27円)

加算名	内容	概算額 (※1)
● 看護体制加算 (I) 口	看護師、看護職員の配置数	41円/日
● 看護体制加算 (II) 口	看護師、看護職員の夜間の連絡体制可能	83円/日
夜勤職員配置加算	夜勤職員の増配	185円/日
● 個別機能訓練加算 (I)	機能訓練指導員による個別機能訓練の実施	124円/日
● 個別機能訓練加算 (II)	機能訓練計画書を厚生労働省と連携し、最新情報を活用	206円/月
○ 個別機能訓練加算 (III)	個別機能訓練加算 II、口腔衛生管理加算 II、栄養マネジメント強化加算の算定	206円/月
□ 口腔衛生管理加算 (I) イ	口腔衛生等の計画作成、月2回以上の助言・指導及び相談	925円/月
● 口腔衛生管理加算 (II) 口	口腔衛生等の管理情報を厚生労働省に提出	1,130円/月
● 栄養マネジメント強化加算	専門職の配置、栄養ケア計画の作成、専門職の食事の巡回	113円/日
□ 経口維持加算 (I)	誤嚥リスクのある方に対し、医師の指示の基、食事支援の検討	4,108円/月
□ 経口維持加算 (II)	上記 I に対し、歯科医師、歯科衛生士、言語聴覚士等が会議を実施	1,027円/月
● 療養食加算	医師の指示に基づく治療食の提供が行われた場合 (1日3回)	62円/1食
● 褥瘡マネジメント加算 (I)	褥瘡ケア計画を作成、評価を行い厚生労働省へ提出	31円/日
● 排せつ支援加算 (I)	排せつ支援計画を作成、評価を行い厚生労働省へ提出	103円/日
● 高齢者施設等感染対策向上加算 (I)	協定締結医療機関との連携体制、感染症に関する研修参加	103円/月
● 認知症チームケア推進加算 (I)	認知症の者が1/2以上、研修修了している者、チームケアの実施	1,541円/月
● 退所時情報連携加算	退所後の医療機関に情報提供	2,675円/回
● 退所時栄養情報加算	管理栄養士が退所先の医療機関に栄養管理に関する情報提供	719円/回
● 協力医療機関連携加算	協力医療機関との間で、情報共有する会議を定期的に開催	1,027円/月
● 特別通院送迎加算	透析を要する入所者で、家族が送迎が困難で月12回以上送迎を行う	6,104円/月
○ 介護職員処遇改善加算 (I) 口	所定単位数の17.6%を加算	
● 科学的介護推進加算 (II)	利用者の基本情報の評価を厚生労働省へ提出し、ケアに反映	514円/月
● サービス提供強化加算 (I)	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合	185円/日
□ 看取り介護加算 (II)	厚労省が定める看取り介護サービスの実施45日～31日	740円/日
	厚労省が定める看取り介護サービスの実施 4日～30日	1,479円/日
	ご利用者がなくなる前々日、前日	8,011円/日
	ご利用者がなくなった当日	16,227円/日
□ ADL維持等加算 (I)	利用者の自立支援・重度化防止	308円/月
□ 配置医師緊急対応加算	配置医師が通常の勤務時間以外に勤務した場合 (早朝・夜間・深夜あり)	3,338円/回
○ 自立支援促進加算	寝たきり防止や重度化防止、自立支援に向けた取組を評価する	2,876円/月
○ 生産性向上推進体制加算 (II)	生産性向上と業務効率化を推進・評価する	103円/月
□ 安全対策体制加算	介護事故を防ぐための対策強化を定期的実施	206円/初回月
□ 初期加算	入所した日から30日以内の期間に算定	309円/日
□ 福祉施設外泊時加算	入院又は外泊の時に、1月につき6日算定	2,517円/日

※●の項目については、算定いただいております。○の項目は、新たに算定予定になります。

□の項目については、該当した場合のサービス提供時に算定させていただきます。

※1 自己負担額は、概算額のうち該当される負担割合(1～3割)分となります。

【介護保険給付対象外サービス】 介護保険負担限度額について (市町村民税が世帯非課税の方)

利用者負担段階	対象となる所得要件等
第1段階	・生活保護受給者、または世帯全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者
第2段階	・年金収入等 (非課税年金を含む) が80万円以下かつ預貯金が単身650万円、夫婦1,650万円以下
第3段階①	・年金収入等が80万円超120万円以下かつ預貯金が単身500万円、夫婦1,550万円以下
第3段階②	・年金収入等が120万円超かつ預貯金が単身500万円、夫婦1,500万円以下
第4段階	・上記対象者以外

※手続きなど詳細は、役所の介護保険窓口にお問い合わせください。